

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	公益通報者保護制度事務	所管	総合政策部 文書行政課
			TEL 2998-9043

事業の目的 (何の為に 行うか)	法に基づく公益通報を適切に処理するため取り組むべき基本事項を市の要領に定め、公益通報者の保護を図るとともに、事業者及び市の法令遵守(コンプライアンス)を推進することを目的とする。
------------------------	---

対象 (誰を、何を 対象として いるか)	市の職員(臨時的任用職員及び契約先の労働者を含む) ※下欄の対象者は、臨時的任用職員及び契約先の労働者を除く。	対象とした数	2,666	人
		実際に 利用した数	0	人

活動の内容	(何を したか)	①市の職員からの通報窓口は、総合政策部文書行政課とする。(参考)外部の労働者からの通報窓口:市民経済部市民相談課 ②公益通報を行おうとする者は、公益通報書により通報窓口に通報する。 ③公益通報がなされた場合は、通報者の秘密を保持しつつ、通報の内容となる事実を把握する。 ④法に基づく公益通報として受理するか否かを決定する。 ⑤受理した公益通報の調査を実施する。 ⑥調査結果に基づき、法令に基づく措置その他適切な措置を行う。 ※通報者に対しては、適宜経過等を通知または通知するよう努めるものとする。								
		活動実績	項目名	通報件数	0	項目名	通報に関連する相談件数	0	項目名	
			単位	件			単位	件		単位

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	0	0	1,033	3.0

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	公益通報件数	受理した公益通報件数	0	0	*****
			単位	件	単位
			件	件	単位
					%

今後の 方向性 (所管の意 見)	総合 評価	* 事業の継続 ⇒ 拡充 縮小 統合 * 改善・効率化 改善余地なし その他 []				
		終了 ⇒ 事業完了 終了 休止				
	予算	* 現状どおり 増額 減額 終了				

今後の 方向性 (二次評価の 意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了						
	総合 評価	拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他 []					終了
		予算	現状どおり 増額 減額 終了				

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当 部課	部課コード	010300	TEL	2998-9043
事業コード	公益通報者保護制度事務					
010309	総合政策部 文書行政課					
開始年度		平成 18 年度	—	終了年度	平成 年度	
グループ		文書担当				

②事業の概要	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		<input type="checkbox"/> 法定受託事務		<input type="checkbox"/> 法定受託＋附加		根拠法令	
	分野別計画・指針							公益通報者保護法、所沢市公益通報者保護法施行に伴う取扱要領、所沢市内部通報案件処理委員会設置要領	
	関連・類似事業								
	総合計画の体系	政策	第8章 計画の推進に向け	施策	3節 行政運営	中柱		小柱	
	行政改革大綱における行動計画への位置づけ	・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 35 位		・実施計画における位置づけ…				H19 *** H20 ***	
行政改革大綱における行動計画への位置づけ	コード	2111	政策会議の機能強化	コード	1312	窓口体制の整備及び拡大	コード	3261	事務事業見直しの推進
事業開始の背景	近年、企業不祥事の多くが、事業者内部の関係者等からの通報を契機として相次いで明らかになったことから、事業者による国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護等に係わる法令遵守を確保するとともに、公益のために通報を行ったことを理由として労働者が解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう制度が整備された(H18. 4. 1 公益通報者保護法施行)。								

③事業の内容	目的(何のために行うか、具体的に)								
	法に基づく公益通報を適切に処理するため取り組むべき基本事項を市の要領に定め、公益通報者の保護を図るとともに、事業者及び市の法令遵守(コンプライアンス)を推進することを目的とする。								
	対象(誰を、何を対象としているのか)				利用数の考え方				
	市の職員(臨時任用職員及び契約先の労働者を含む) ※下欄の対象者は、臨時任用職員及び契約先の労働者を除く。				通報及び通報に関連する相談を行った市の職員数(延べ人数)				
	対象数	単位	平成 18 年度	2,690	人	利用数	単位	平成 18 年度	0
		平成 19 年度	2,666	人			平成 19 年度	0	人
事業の具体的な内容及び実施方法									
①市の職員からの通報窓口は、総合政策部文書行政課とする。(参考)外部の労働者からの通報窓口:市民経済部市民相談課									
②公益通報を行おうとする者は、公益通報書により通報窓口へ通報する。									
③公益通報がなされた場合は、通報者の秘密を保持しつつ、通報の内容と事実を把握する。									
④法に基づく公益通報として受理するか否かを決定する。									
⑤受理した公益通報の調査を実施する。									
⑥調査結果に基づき、法令に基づく措置その他適切な措置を行う。									
※通報者に対しては、適宜経過等を通知または通知するよう努めるものとする。									

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性) << 最終評価 <input checked="" type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 >>							
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 ())						
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了						
平成19年度中に改善した点								
内閣府作成の「公益通報ハンドブック」を活用し、職員への周知を図った。								

⑤経費	《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	当初予算		0	0	0
	決算(見込み含む)		0	0	0
	(嘱託職員)(臨時職員)	(人)	(人)	(人)	(人)
	正規職員人件費	0.17 人	1,564	0.11 人	1,033
	公債費				
	事業費合計		1,564	1,033	
	財源内訳	一般財源	1,564	1,033	0
		国・県支出金			
		受益者負担金			
	市債				
	その他				
市民一人当たり(単位:円)			4.6	3.0	
利用数一単位あたり(単位:円)			#DIV/0!	#DIV/0!	

※「財源内訳」について平成20年度のみ、当初予算の内訳となっています。

⑥指標	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標	
	活動実績	通報件数	通報窓口へ通報された件数	件	0	0		
		通報に関連する相談件数	通報窓口へ相談された件数	件	0	0		
	成果分析	公益通報件数	受理した公益通報件数	目標値	0	0	0	0
				実績	0	0		実績値の拡大を図る1 実績値の縮小を図る2
% 達成率				****	****			

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価	
	対象設定	事業の対象を見直す必要性	実施主体	現在の実施主体	見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし		市	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などとの整理・統合	受益と負担の関係	受益者負担の有無	見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 統合する <input type="checkbox"/> 連携する <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業がない <input type="checkbox"/> 統合等必要なし		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
明らかとなった課題	当該制度の周知とともに、行政事務の執行に当たり法令遵守を推進することで、公益通報の対象となる事案発生を未然に防止することが重要である。こうしたことから、引き続き職員の服務・規律遵守等と併せた取り組みが必要である。				
今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)			
平成20年度における目標設定	公益通報に関する正しい理解を進めるため、様々な機会を活用し、職員への周知を図る。	各所管等を通じて、全職員に周知する。	通年		
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 ())				
予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
評価理由	当該制度の運用については、公益通報者保護法が、施行後3年程度の運用状況を把握したうえで、施行後5年を目途に見直し等必要な措置を行うものとされていることから、国・県及び他市の動向を注視しながら、引き続き適正に事務にあたるものとする。				
評価日	平成20年5月13日	記入者職氏名	文書行政課長	守谷 照雄	

⑧二次評価	平成21年度における事業の方向性							
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 終了						
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了						
	評価理由							
	評価日							
⑨個別計画における方向性	次年度用事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度評価	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業
	見込まれる貢献度	総合計画上位目標	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業
	評価理由	市長マニフェスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業
◎環境基本計画		本事業の左記計画における位置づけ… 無し		計画コード				
◎世代育成支援行動計画		本事業の左記計画における位置づけ… 無し		計画コード				
基本目標								
主要課題								
施策の方向								